

○江川委員長 ただいまより、経済建設常任委員会を開会いたします。

本日の会議に、あべ委員から欠席する旨の届出があります。

それでは、会議を進めてまいります。

初めに、1、令和8年第1回定例会提出議案についてを議題といたします。議案第14号、議案第16号、議案第22号、議案第23号、議案第41号及び議案第42号の以上6件につきまして、理事者から説明願います。

○三宮経済部長 議案第14号、令和8年度旭川市一般会計予算のうち、経済部所管分につきまして御説明いたします。経済部の総事業数は51事業ございますが、そのうち新規・拡充要素のある事業について概要を御説明申し上げます。

臨時事業費説明資料を御覧ください。初めに54ページ、地域企業人材確保支援費2千770万円です。市内企業の人材不足等に対応するため、短期雇用仲介サービス、いわゆるスポットワークの利用料を補助するとともに、正規雇用した場合には上乗せ補助を行うものでございます。

続きまして、同じく54ページの中段、あさひかわ菓子博開催支援費300万円です。昨年開催いたしましたあさひかわ菓子博の後継イベントといたしまして、(仮称)アフター菓子博あさひかわ2026が本年5月8日金曜日から3日間開催されることに伴いまして、その経費の一部を支援するものでございます。

続きまして、55ページ上段、中小企業振興資金融資事業費64億9千950万4千円です。物価高騰等の影響を受ける事業者向けの支援といたしまして、令和7年度に引き続き、災害・景気対策融資を継続いたします。なお、貸付利率につきましては、金利環境の変化を踏まえ、令和8年度から引上げを予定しているところでございます。

続きまして、57ページ3段目、ベトナムフェスティバル2026 in 北海道旭川開催負担金100万円です。本年9月5日と6日の2日間、ベトナムフェスティバルを本市において初めて開催いたしますが、本市は実行委員会の一員として参画し、会場経費等の一部を支援するものでございます。

続きまして、その下、HACCP等対応施設整備支援費5億3千480万9千円です。市内の食品製造者の輸出拡大に向け、輸出国等が求める規制に対応するために必要となる施設整備や機器導入などに係る経費の一部を支援するものでございます。なお、財源は全額道補助金を活用いたします。

続きまして、58ページ中段、5段目になりますが、スタートアップ伴走支援費2千873万円です。これまで実施してきております起業・創業支援の取組継続に加えまして、スタートアップの創出を目指し、経済界、起業家、大学、金融機関等の連携の下、拠点整備に必要な機能の検討を行うものでございます。

続きまして、その下、地域中核企業成長支援費800万円です。地域経済を牽引する企業の育成に向け、国の100億宣言制度の活用を目指す企業の事前調査等を行い、必要な情報の整理や分析を行うものでございます。

続きまして、その下でございます、中小企業AI・DX活用支援費5千万円です。業務効率化や

生産性向上など、経営基盤の強化につながるA I、D Xの活用に向けまして、A I技術導入等の伴走支援及びデジタルツール導入を支援する補助金を創設するものでございます。

続きまして、議案第16号、令和8年度旭川市動物園事業特別会計予算につきまして、各会計歳入歳出予算事項別明細書に基づき御説明を申し上げます。事項別明細書では160ページ、161ページに歳入歳出の総括が記載されておりますが、動物園事業特別会計の予算総額は、対前年度比82.1%の2億4千58万4千円となっております。令和8年度の入園者数を133万人と見込みまして、園内環境の整備や環境保全への取組など、動物園のさらなる魅力向上を図るよう事業予算を組み立てたところでございます。歳入の主な項目といたしましては162ページを御覧いただきたいと思っております。1款入園料の事業収入といたしまして、前年度比95.1%の9億1千637万円、4款寄附金が前年度比94.8%の6億6千22万6千円、5款繰入金が一般会計繰入金といたしまして、前年度比81.0%の2億3千147万4千円、基金繰入金といたしまして、前年度比44.8%の2億6千438万6千円で、合計では前年度比56.6%の4億9千586万円となっております。なお、一般会計繰入金には、企業版ふるさと納税基金からの繰入金200万円を含んでおります。

次に、163ページを御覧ください。歳出の主な項目といたしましては、1款1項1目総務管理費の施設整備費2億6千83万7千円です。その主な内容といたしましては、保護動物舎の新築工事費として6千万円を計上したほか、動物舎の安全対策や来園者休憩所の空調設備などの修繕費といたしまして、合計8千232万7千円を計上しております。また、ゼロカーボンZOOへの取組の一環といたしまして、省エネ・再エネ化の推進に向けまして、事業実施に係る経費など委託料として合計1億426万9千円を計上しているところでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○菅原観光スポーツ部長 議案第14号の令和8年度旭川市一般会計予算のうち、観光スポーツ部所管分につきまして御説明申し上げます。観光スポーツ部の予算は、7款商工費、8款土木費及び10款教育費のそれぞれに計上されており、総事業数は26事業で、総額2億8千38万7千円、前年度当初予算と比較し12億1千233万4千円、率にして82.6%の増となっております。

主な事業の概要につきまして、令和8年度予算の臨時事業費説明資料で御説明申し上げます。初めに、61ページの上から6段目を御覧ください。7款1項4目観光費の観光プロモーション推進費2千129万円であります。この事業は、観光入込客数及び観光客宿泊数の増加を図るため、他自治体とも連携しながら、本市の知名度の向上及びイメージアップに資する観光客誘致活動を実施するものであります。

次に、63ページの上から4段目になります、8款5項3目緑地公園費、東光スポーツ公園整備費1億6千267万円であります。この事業は、市民のスポーツ活動の充実を図り、緑豊かで魅力ある都市空間を形成するため、東光スポーツ公園の整備を行うものであります。令和8年度は、花咲スポーツ公園新アリーナとの役割分担を踏まえ、市民利用や大会開催等に適した複合体育施設の整備に向け、令和7年度に引き続き、施設の設計条件の整理と実施設計などを行うと同時に、実施設計に向けて必要な地質調査を実施するものであります。

次に、その4段下、10款6項1目保健体育総務費、カムイスキーリンクス索道等整備費6億278万6千円あります。この事業は、カムイスキーリンクスの環境整備のため、第5リフト整備

監理委託、第5リフト整備工事等を実施することで、老朽化した施設・設備の修繕、更新を行うものであります。

次のページ上から2段目を御覧ください。通年生涯スポーツ振興費3千363万2千円であり、この事業は、市民が主体的にスポーツに取り組む環境づくりを推進するため、スポーツみらいアンバサダーによるスポーツ教室やスポーツを通じた健康づくりのイベント等を実施するものであります。

次に、64ページが一番下、スポーツ大会等誘致推進費1千888万1千円であり、この事業は、スポーツ競技人口の増及び競技力の向上を図るため、スポーツ大会や合宿の誘致活動等を行うものであります。令和8年度については、新たにJリーグ夏季キャンプ誘致や競技環境の向上を図るため、花咲スポーツ公園球技場の芝化に向けた調査を行うこととしております。

以上が、観光スポーツ部所管分の令和8年度一般会計予算に係る主な事業の概要となります。よろしくお願いたします。

○林農政部長 議案第14号、令和8年度旭川市一般会計予算のうち、農政部所管分について説明いたします。農政部の令和8年度事業費総額は20億7千708万6千円で、前年度比較で2億184万8千円、率にすると10.8%の増となっております。

次に、主な事業について臨時事業費説明資料に基づいて説明いたします。65ページを御覧ください。まず、6款1項2目農業振興費の1段目になります新規就農確保・育成対策費2千871万6千円です。地域と行政が連携して新規就農者の受入れから経営までの支援を行い、地域農業を牽引する競争力の高い経営体を育成するものですが、新年度、旭川市で研修修了して新規就農する者に対する奨励金を創設いたします。

次に、農産園芸振興費の農産物等流通拡大支援費3千609万6千円です。農産物の付加価値向上と流通拡大を図るために、農産物PR事業の実施、6次産業化に向けた新商品開発、加工施設整備、それから食関連事業者と農業者のマッチング、こういったことを支援してまいります。

続いて、その下ですが、高付加価値農産物流通拡大事業費4千905万6千円です。有機農業など付加価値の高い農産物の生産や流通拡大を図り、さらなる高付加価値化に向けた取組を進めてまいります。

続いて、68ページ1段目ですが、強い園芸産地づくり支援費3千930万7千円です。施設整備や高収益作物導入の支援を行うとともに、生産技術の向上につながる取組を支援してまいります。新年度、新たに環境制御装置、耐久性ハウス、鳥獣被害対策資材を導入する経費の一部を支援してまいります。

続いて、その下ですが、スマート農業・省力化技術導入支援費5千994万4千円です。物価高騰や担い手の減少、高齢化等による労働力不足への対応のほか、農業者の経営規模拡大による効率化の推進のため、自動操舵システム、水管理システムなど省力化技術の導入を支援すると、こういったもので、新年度はセクションコントロール機能搭載のアタッチメントを導入する経費の一部を支援してまいります。

続いて、69ページ4段目ですが、農業センター費、新規のICT環境制御技術実証費44万3千円です。こちらは生産性の高い農業技術の導入を推進するため、ICTを活用した環境制御システムの実証試験を行ってまいります。

次に、72ページ4段目ですが、林業振興費の林業担い手確保・育成支援費2千916万3千円です。林業事業体の体制強化を図るために林業機械や個人装備品の導入支援、こういったことを行っていきます。それから、北海道立北の森づくり専門学院のPR活動等を支援し、担い手の確保、育成を図ってまいります。

以上、農政部所管に係る一般会計予算の説明とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○岡田建築部長 議案第14号、令和8年度旭川市一般会計予算のうち、建築部所管分の主な事業の概要を、令和8年度予算臨時事業費説明資料で御説明いたします。

75ページを御覧ください。8款土木費1項土木管理費2目建築総務費であります。初めに、住宅改修促進費は、既存住宅の省エネルギー化や適切な維持のための改修工事に関わる費用の一部を補助するもので、2千31万円を計上しております。

次に、地域材活用住宅建設促進費であります。これは、地域材を使用した高い省エネ性能を有する住宅を取得する場合にその費用の一部を補助するもので、7千787万6千円を計上しております。引き続き、旭川産材の使用を補助の要件とし、その使用量に応じた額に、子育て世帯、二世帯住宅の場合は加算することにより、最大500万円を補助する仕組みを継続しながら、令和8年度は新たに既存住宅を除却して建設する場合の加算を追加いたします。

次に、住宅雪対策費であります。これは、敷地内の雪処理を円滑化するため、融雪施設を設置する場合にその費用の一部を補助するもので、2千15万1千円を計上しております。

続いて、3目建築指導費であります。建築物耐震改修等促進費は、耐震基準を満たしていない住宅の耐震化と民間建築物のアスベスト対策を促進するため、耐震診断やアスベストの含有調査、除去等に要する費用の一部を補助するほか、令和8年度は新たに新耐震基準を満たない住宅の除却工事に要する費用の一部を補助することとし、358万6千円を計上しております。

次に、空家等総合対策費は、適切に管理されていない空家等に関わる問題の解決や予防のため、除却費用の一部補助や緊急安全措置のほか、所有者がいない場合の相続財産清算人の選任申立てなどを行うもので、395万6千円を計上しております。また、令和8年度は、今年度を実施した空家等実態調査を踏まえまして、旭川市空家等対策計画の見直しを行ってまいります。

続いて、76ページを御覧ください。6項住宅費2目市営住宅建設改修費の市営住宅整備費であります。これは、主に第2豊岡団地の整備を行うもので、10億9千621万3千円を計上しております。令和8年度は、第2豊岡団地新4号棟の新築工事に着手するほか、旭川市営住宅長寿命化計画の見直しを行ってまいります。

最後に、市営住宅改修費であります。これは、引き続き、忠和団地の内部改修工事や自動消火装置の更新業務委託などを実施するもので、2億8千232万9千円を計上しております。

以上が、建築部の令和8年度予算の主な事業概要であります。よろしく御願いいたします。

○富岡土木部長 初めに、議案第14号、令和8年度旭川市一般会計予算のうち、土木部所管分につきまして御説明をいたします。

旭川市各会計予算書を御覧いただきたいと思っております。土木部所管分といたしまして、8款土木費の一部と11款災害復旧費の一部を合わせまして、経常費9事業で69億7千564万4千円、臨時費26事業で54億2千980万7千円、合わせまして124億545万1千円を計上させてい

ただいており、令和7年度当初予算と比較しますと3億9千737万2千円の減、率にして3.1%の減となっております。減の主な要因といたしましては、国の補正予算に係る令和7年度予算17億1千252万2千円を令和8年度に繰り越したことに伴うものでございまして、繰越分を加味いたしますと実質的に約8億6千万円程度の増となっております。

それでは、主な事業の概要につきまして御説明をいたします。臨時事業費説明資料を御覧いただきたいと思っております。初めに77ページ、8款2項1目道路橋りょう総務費の人や街にやさしいあかり環境推進費6千718万5千円でございます。これは、町内会が夜間の交通安全や防犯のため設置しております街路灯について、設置費及び電気料金の一部を補助するものでございます。

続きまして、78ページ、8款2項3目道路橋りょう新設改良費の道路橋りょう整備費7億5千482万9千円でございます。これは、拠点機能を支える安全で快適な道路交通網の充実を図るため、道路整備や橋梁の修繕を実施するものでございます。

次に、その下でございます道路側溝整備費30億円でございます。これは、生活道路の整備や幹線道路等の舗装の修繕などに関する事業でございまして、令和8年度は延長約14.2キロメートルの整備を行うものでございます。

次に、その3つ下でございます雪対策費3千748万2千円でございます。これは、除雪DXの推進による除雪作業の効率化や安全性向上を図るなど持続可能な除排雪体制の構築に関する事業でございまして、令和8年度は積雪センサー及びカメラの追加のほか、道路除雪機械購入補助金を新設するものでございます。

続きまして、79ページ、8款3項1目河川整備費の河川整備費1億円でございます。これは、洪水被害を防止し、安全で安心な生活環境を確保するため、旭山沢川など普通河川の護岸整備や河道しゅんせつなどを実施するものでございます。

続きまして、8款5項2目街路事業費の都市計画道路整備費1億9千900万円でございます。これは、都市内の幹線道路網の体系的整備を図るため、永山東光線について橋梁下部工事等を実施するものでございます。

次に、その下でございます都市計画道路整備受託費1億6千万円でございます。これは、北海道が事業主体となって行います永山東光線及び金星橋通の改良事業に関する用地取得業務の円滑な事業進捗のために、市が北海道から受託して実施するものでございます。

続きまして、8款5項3目緑地公園費の都市計画公園整備費5億830万円でございます。これは、誰もが安全に安心して公園を利用できるよう、老朽化した施設の長寿命化やバリアフリー化を行うほか、ドッグランの試行運用、北彩都ガーデン給水施設の整備等を行うものでございます。

最後に、80ページになります。11款2項1目公共施設災害復旧費の土木災害復旧費5千30万円でございます。これは、大雨などの災害が発生し土木施設が被災した場合において、国に対し復旧費用を申請するための調査費などを計上するものでございます。

以上が、令和8年度一般会計予算に係る主な事業の内容となります。

続きまして、議案第41号、市道路線の廃止について及び議案第42号、市道路線の認定についての2つの議案につきましては関連がございますので一括して御説明をいたします。市道の廃止、認定につきましては、起終点変更に伴う廃止、開発行為による帰属や新たな道路用地の取得等により4路線2.32キロメートルを廃止し、16路線4.49キロメートルを認定しようとするもの

でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○幾原上下水道部長 令和8年第1回定例会提出議案のうち、水道局の所管に関わる議案につきまして御説明いたします。

初めに、議案第22号、令和8年度旭川市水道事業会計予算についてでございます。水道局予算概要の1ページを御覧ください。資料左上の業務予定量につきましては、給水戸数が17万1千300戸、年間総給水量が3千153万9千200立方メートルと見込んでおります。

次に、表の上段にあります収益的収支でございますが、水道事業収益は68億8千143万9千円で、前年度より847万3千円の増となっております。これにつきましては、給水収益が減少する一方で、負担金や補助金、長期前受金戻入が増加したことなどによるものでございます。水道事業費用は63億8千772万9千円で、前年度より1億384万8千円の増となっております。これにつきましては、取水費が減少する一方で、浄水費や減価償却費、支払利息及び企業債取扱諸費が増加したことなどによるものでございます。

次に、表の下段にあります資本的収支でございますが、資本的収入は34億3千246万8千円で、前年度より8千968万7千円の増となっております。これにつきましては、国庫補助金や他会計出資金が減少する一方で、企業債が増加したことなどによるものでございます。資本的支出は69億4千463万6千円で、前年度より7千106万7千円の減となっております。これにつきましては、建設改良費が増加する一方で、企業債償還金が減少したことによるものでございます。

以上が、水道事業会計予算の概要でございます。

次に、議案第23号、令和8年度旭川市下水道事業会計予算についてでございます。2ページを御覧ください。資料左上の業務予定量につきましては、排水戸数が16万6千200戸、年間総処理水量が4千840万7千100立方メートルと見込んでおります。

次に、表の上段にあります収益的収支でございますが、下水道事業収益は95億287万7千円で、前年度より7千566万6千円の増となっております。これにつきましては、下水道使用料が減少する一方で、負担金やその他の営業収益、長期前受金戻入が増加したことなどによるものでございます。下水道事業費用は92億6千592万円で、前年度より7千265万4千円の増となっております。これにつきましては、処理場費が減少する一方で、総係費や資産減耗費が増加したことなどによるものでございます。

次に、表の下段にあります資本的収支でございますが、資本的収入は40億8千956万1千円で、前年度より729万6千円の増となっております。これは他町負担金が減少する一方で、企業債や工事負担金が増加したことなどによるものでございます。資本的支出は62億4千12万7千円で、前年度より2億7千509万1千円の減となっております。これにつきましては、企業債償還金が減少したことなどによるものでございます。

以上が、水道局所管に関わる新年度予算の概要についてでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○江川委員長 ただいまの説明につきまして、特に御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○江川委員長 なければ、本日のところは説明を受けたということにとどめておきたいと思っております。

議案の説明に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、2、報告事項についてを議題といたします。旭川市運動部活動の地域展開に関する基本方針（案）に対する意見提出手続について、嵐山レクリエーション施設の魅力向上に向けたサウンディング型市場調査について及び（仮称）旭川新アリーナ等整備事業募集要項の変更についての以上3件について、理事者から報告願います。

○菅原観光スポーツ部長 初めに、旭川市運動部活動の地域展開に関する基本方針（案）に対する意見提出手続について御報告申し上げます。A4横の資料、旭川市運動部活動の地域展開に関する基本方針（案）概要版を御覧ください。国では昨年12月にガイドラインを作成し、その中で、令和13年度までに原則全ての部活動を地域展開させることを目指すとしております。本市においても令和5年度から実証事業を実施し、懇話会などで関係者の御意見を伺いながら、地域展開に向けた取組を進めてきたところでございます。また、教育委員会等と協力しながら、学校やスポーツ団体への調査も実施いたしました。ガイドラインでは地方自治体の具体的な役割が示され、本市においても地域展開に向けた方針を明確にし、今後の取組を推進していく必要がございます。具体的には資料左の下部に記載のとおり、令和8年度から基準を策定し団体を認定するとともに、令和9年9月を目途に地域クラブ活動を開始したいと考えております。また、令和9年度以降、各学校において検討の上、運動部活動は順次廃止となることを想定しております。本基本方針案につきましては、3月16日から4月15日までの間、パブリックコメントを実施して広く市民の皆様の御意見を伺うこととしております。

次に、嵐山レクリエーション施設の魅力向上に向けたサウンディング型市場調査の実施について御報告申し上げます。配付資料の旭川市嵐山レクリエーション施設の魅力向上に向けたサウンディング型市場調査についてを御覧ください。江丹別町嵐山に設置されております嵐山レクリエーション施設は、平成18年に設置されて以来、パークゴルフ愛好者を中心に多くの方に利用いただいております。ただし、近年は、パークゴルフをはじめとする施設の利用者数は減少傾向にあり、利用者増に向けた新たな取組が必要であることに加え、令和5年度の行政評価では、民間事業者によるサービス提供への移行に向けた検討が必要との評価を受けているところであります。こうしたことから、新たなサービスの導入可能性や管理運営手法について民間事業者からの視点を加えた検討を行うため、事業者と対話を行うサウンディング型市場調査を実施することといたしました。調査の参加対象は法人または法人のグループとしており、その規模や営利、非営利の別は問わず幅広く参加を呼びかけることとし、施設の現状評価、魅力、サービス向上に向けた取組や管理運営方式等について調査をいたします。資料右上のスケジュールであります。明日3月3日から本市ホームページで実施要領を配布するほか、全国自治体のサウンディング調査情報を公開している日本PFI・PPP協会のホームページ等においても掲載するなど周知を図り、現地見学や質問などに対応しながら6月22日から8月31日まで事業者との対話等を行ってまいります。調査結果の概要は9月下旬をめどに公表し、提案された事業内容の実現可能性や実現に向けた手法などを踏まえながら、今後の管理運営の在り方や事業化の可能性について検討してまいります。なお、調査に参加する事業者が希望する場合には、暫定的に施設を利用し、実際に事業を行っていただくトライアルサウンディング調査も併せて実施する予定となっております。

最後に、（仮称）旭川新アリーナ等整備事業募集要項の変更について御報告申し上げます。資料を御覧いただきたいと存じます。（仮称）旭川新アリーナ等整備事業募集要項等につきましては、1月27日に公表し、2月10日に事業者説明会、2月13日までに質問事項の受付を行ったところであります。この質問受付において、事業者から資格審査申請に当たり、各業務を行う構成企業の書類確認等に時間を要するため締切り期日を延長願いたいとの申出がございました。本事業の資格審査申請期間については既に募集要項案を昨年10月24日に公表し、個別対話を実施しており、募集に当たって十分な準備期間を設定していると認識しておりましたが、2月10日に実施した説明会には個別対話に参加していない事業者も参加しており、正式な募集要項の公表をもってグループの組成に動き出した事業者もいたものと推測されます。本事業についてより多くの事業者から提案を受けることが望ましいことから、事業提案の可能性のある事業者の提案の機会を確保するため、2月27日としていた資格審査申請の締切り期限を約1か月延長し4月3日とすることとし、その後のスケジュールについても変更することといたしました。なお、基本協定の締結時期については当初予定していた9月から変更はございません。変更した募集要項については2月24日に本市のホームページ上で公表するとともに、説明会に参加していただいた事業者へも連絡をしているところでございます。

以上、御報告となります。よろしくお願いたします。

○江川委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

（「なし」の声あり）

○江川委員長 なければ、以上で予定していた議事は全て終了いたしました。

その他、委員の皆様から御発言はございますか。

（「なし」の声あり）

○江川委員長 それでは、本日の委員会はこれをもって散会いたします。

散会 午前10時35分